

美の魅力発信プラン(中間見直し)の概要

1 中間見直しの趣旨

令和3年(2021年)3月に策定した「美の魅力発信プラン」の目標年度である令和7年度(2025年度)に向けて、喫緊の課題のみに対応し再開館した、美の魅力発信の核となる美術館の課題や文化観光拠点施設としての認定、博物館法改正などの状況の変化などを踏まえ、美術館の魅力向上の検討を軸に中間見直しを行い、美の魅力発信の一層の推進を図る。

2 計画期間

令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)[中間見直し後]

※全体の計画期間は令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

3 滋賀の美の魅力の再評価

(1) 滋賀の多様な美の魅力

本県には、琵琶湖を中心とした自然美、育まれ大切に守り伝えられてきた文化財、伝統工芸等の暮らしに根付いた美意識、県内アーティストによる創作や美術館やホールで触れられる先端的な芸術など、過去から現在に連なる「多様な美の資源」が存在

(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況

滋賀の美を巡っては、近年、魅力・評価の高まりや、発信力の強化、取組の加速化につながる動きが見られる。

4 今後の施策展開の基本的考え方

(1) 今後の展開において踏まえるべき視点

- ①基本構想(未来へと幸せが続く滋賀)の現実化
- ②SDGs達成への貢献
- ③新型コロナウイルス感染症による変化
- ④子ども・子ども・子ども
- ⑤国スポ・障スポ大会や大阪・関西万博

(2) 基本的考え方

美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に

- これまで、特徴的な「3つの美」を中心に据えて、取組を展開してきたが、滋賀の美の魅力は、その土地土地にありのままの形で存在し続けている点にあり、「多様性」こそが最大の特徴であるとも言える。
- 多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体をあたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら、滋賀の美の魅力発信に取り組んでいく。

(3) 目指す姿

- | | |
|---------------------|--|
| 県民 | ・美やアートに触れる機会に恵まれ、満ち足りた生活を送っている。
・人と人、人と地域がつながり、滋賀の美への愛着が深まっている。 |
| 文化芸術
関係者 | ・創作活動や保存継承活動が盛んに行われている。
・分野を超えた出会いや交流が新たな活動の刺激となっている。 |
| 地域 | ・地域等の活動によって滋賀の美の魅力に磨きがかかる、滋賀のアイデンティティとして次世代に引き継がれている。
・滋賀の美を実感した人が移り住み、守り手として参画している。 |
| 県内経済
・企業 | ・多くの人が訪れる、地域振興、経済活性化につながっている。
・アートの視点により感性や創造性が磨かれ、企業価値向上、業種を超えた交流、新商品・サービス創出等につながっている。 |

5 施策展開の4つの柱

(1) 交流や発信の場づくり

①美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)の設置

専門職の学芸員を擁する県立美術館にプラットフォーム機能を付加し、公立美術館としての活動とも関連付けながら取組を展開



②出会い、学び、つながり、発信の場・機会の創出

びわこ文化公園内で「アートにどぽん！」としてアートに関するイベントやワークショップを定期的に開催し、出会い・学び・交流や賑わいを創出

(3) 美術館改革

令和3年(2021年)6月28日、美術館は滋賀県立美術館と名称も新たに再開館し、魅力あふれる美術館づくりに取り組んでいる。

目標す姿



①ビジョンの実現に向け、施設・設備の機能の充実を目指した整備基本計画の策定

- ②県民をはじめとする様々な方と一緒に、県立美術館のこれからについて考える機会をもつなど、多様な主体との対話を通じた検討の実施
- ③案内表示や植栽の改良、野外作品の充実と活用などによる、県立美術館と公園の一体的な魅力の向上や県立美術館までのアクセスの改善
- ④コレクションの継続的な充実と活用、県立美術館ならではの展示の展開・発信
- ⑤子どもや子ども連れが気軽に県立美術館に親しむことのできる取組の実施
- ⑥県庁各部局や周辺の教育・医療・福祉機関、企業、市町等をはじめとする各機関との連携の強化
- ⑦県立美術館を核とする文化観光の展開や高付加価値化の取組による観光振興・経済活性化
- ⑧企画展の組立ての精査や歳入確保の取組の強化等による、持続可能な運営体制の構築

(2) ネットワークを活かした多面的な発信

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、県立施設間や美術系ミュージアム間で有機的連携を図り、話題性や発信力のある取組を展開

県内の美術館・博物館70館で構成される滋賀県博物館協議会等とも連携

幅のある美の魅力発信

各施設への集客(相乗効果)

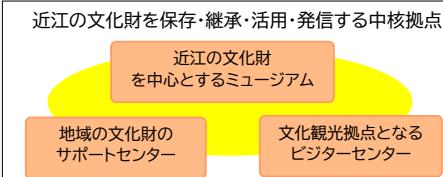
地域経済効果への波及

(4) 琵琶湖文化館のリスタート

休館中の「滋賀県立琵琶湖文化館」について、近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点「新・琵琶湖文化館」として整備

①基本理念 近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀

②施設像



③活動計画

<活動の3つの視点>

- ①県内歴史文化系博物館の核となる役割
- ②誰もが利用しやすい工夫
- ③コロナ後の社会を見据えた博物館

<活動の5本の柱>

- ①収集・保管
- ②展示
- ③調査・研究
- ④情報発信・交流
- ⑤地域の文化財の保存・活用支援

④来館者目標 200,000人

6 プランの着実な推進に向けて

- (1) 推進体制の維持 適切な体制の維持(県立美術館が、公立美術館と、美の魅力発信の総合センターとしての両面を融合させた事業を推進していく。)
- (2) 取組の進捗状況の確認 毎年度の検証(その後の施策展開に活かす。)
- (3) 文化観光推進法に基づく計画の推進 拠点計画の着実な実施(地域の振興や経済の活性化につなげる。)
- (4) 文化庁との連携 地理的な近接性を活かす(職員間の交流を重ね、得られる知見をもとに美の資源の磨き上げを促進し、魅力発信につなげる。)

中間見直しによる改定内容

○ プラン全体を通じて、今までの取組および現状を踏まえた文言に更新

○ 4 今後の施策展開の基本的考え方 の、(1)今後の展開において踏まえるべき視点に「④子ども・子ども・子ども」、「⑤国スポ・障スポ大会や大阪・関西万博」の2点を追加

「④子ども・子ども・子ども」

すべての子どもたちに滋賀の美の魅力を伝えるため、子どもの意見を尊重した多様な文化芸術へのつながりを展開していく。

「⑤国スポ・障スポ大会や大阪・関西万博」

本県の多様で豊かな美の魅力を国内外に発信する好機とし、各地で滋賀の美の魅力を発信し、開催の機運醸成や地域に根差した文化やアートを楽しみながら県内を巡る文化ツーリズムにつなげる。

○ 5 施策展開の4つの柱

に、これまでの成果と課題を追記

(3)美術館改革において、滋賀県美術館協議会美術館魅力向上検討部会の検討内容を踏まえた「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を反映して更新

○ 6 プランの着実な推進に向けて

に、(4)文化庁との連携 を追加

「(4)文化庁との連携」

令和5年(2023年)3月に京都に移転された文化庁との地理的な近接性を活かして、文化庁職員と滋賀県職員との交流を重ね連携を深めるとともに、交流で得られる知見をもとに、美の資源の磨き上げを促進し、滋賀の美の魅力発信につなげていきます。